

日本財団ビル壁面大型映像装置調達仕様書

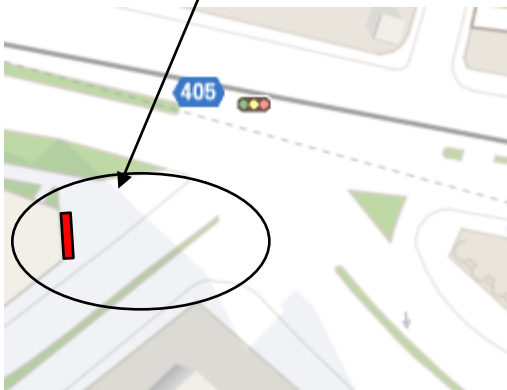
作成 2015年7月1日

1. 概要

現状、日本財団ビル2F、3Fに設置されている大型映像装置のリニューアルのための調達仕様です。
内容としては、新規大型映像装置の購入及び現状機器の取り外し作業から新設機器の設置調整までとします。
送出システムは既存のシステムを利用します。

2. 設置場所

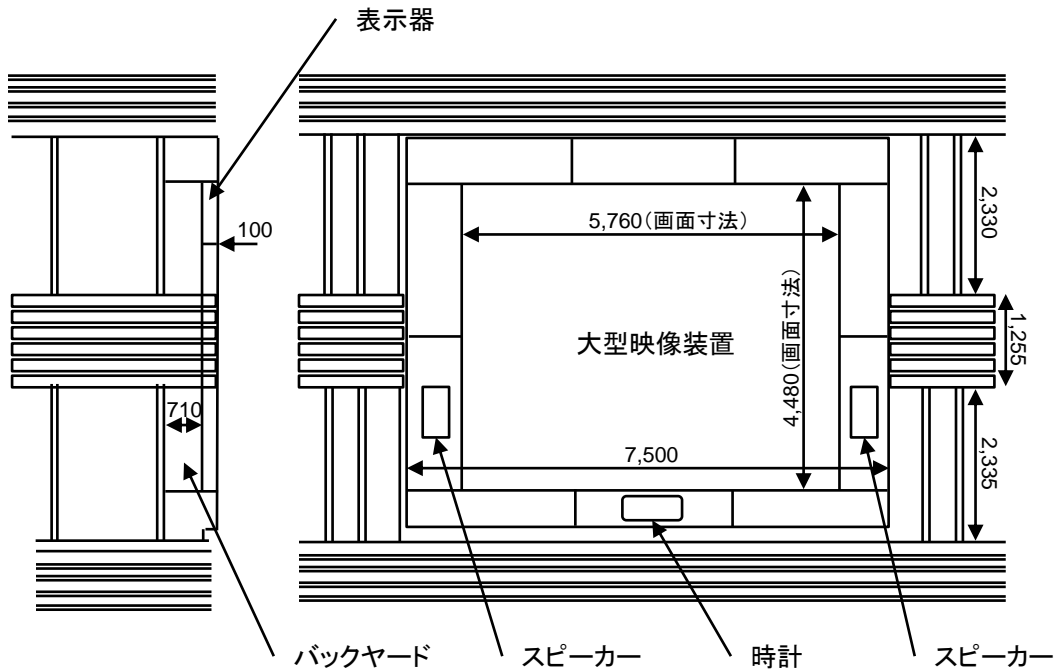
東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル



3. 現状、大型映像装置

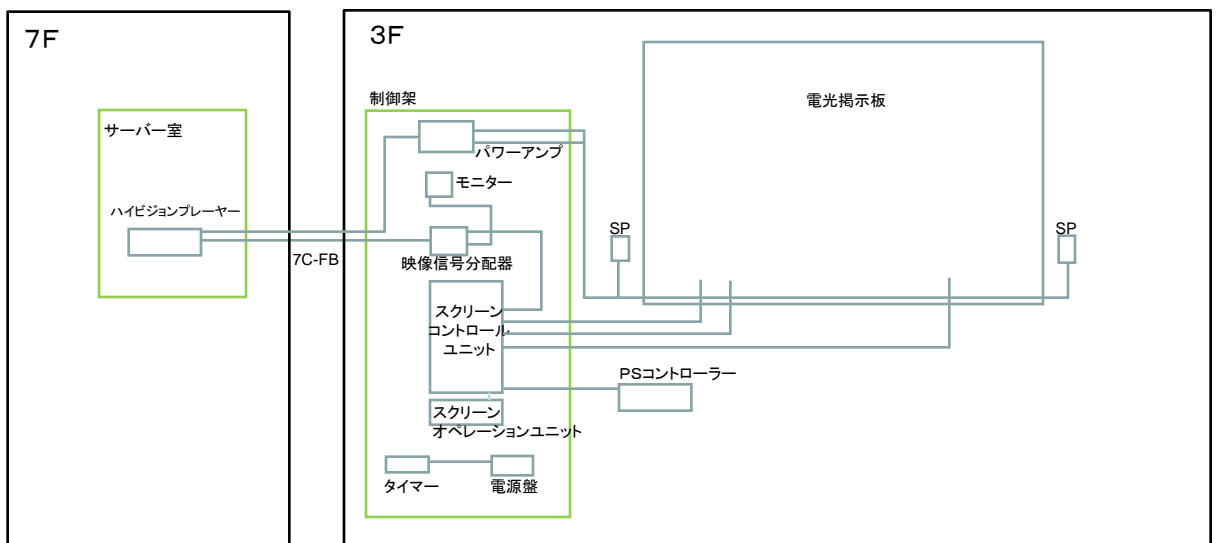
<仕様>

- ・サイズ : W:5,760mm H:4,480mm D:100mm
- ・表示媒体 : LED



4. 現状、システム

- プレーヤー出力 : コンポジット出力(現状) HDMI出力あり
- スキャンコンバーター : なし



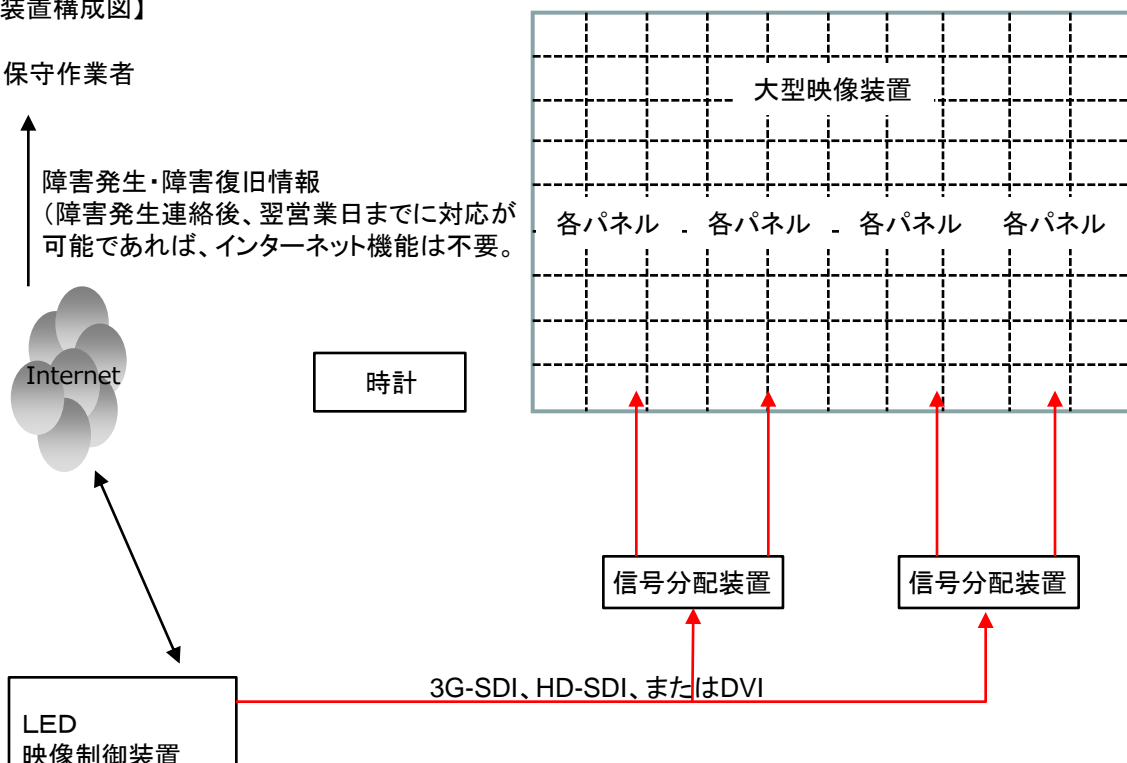
5. 新規大型映像装置仕様

【大型映像装置本体】

項 目	内 容
表示方式	LED表示方式とします。
ドットピッチ	12mm以下
大きさ	現状画面サイズ以上(表示部面積)の大きさとします。
LED素子	3in1 SMD方式とします。
点灯方式	スタティックもしくはダイナミック点灯方式とします。
視野角	水平140° 以上 垂直(下方向)60° 以上
輝 度	6,000cd/m ² 以上
画面比率(アスペクト比)	16:9相当とします。
LEDプロセッサ～LED表示器間の信号(制御装置)	3G-SDI伝送方式またはDVI伝送方式、またはHD-SDI伝送方式とします。
冗長化	システムを冗長化障害発生時におこる障害範囲を最小限に押さえる仕組みを導入すること。
時計表示	時計表示装置を有するものとします。
メンテナンス方式	背面よりメンテナンスが実施できるものとします。

【大型映像装置構成図】

担当者・保守作業者



6. システム

【映像送出システム】

既存の送出システムを利用します。

送出機器物理インターフェイス: HDMI

出力解像度: 1920dot × 1080dot

現状送出システム設置場所: 7Fサーバ室

7Fサーバ室～3F大型映像装置設置場所までの距離→約150m程度

【音声送出システム】

既存の送出システムを利用します。

音声出力物理インターフェイス: RCAピン

音声出力仕様: 不平衡

アンプ・スピーカーは新規で設置するものとします。

スピーカー仕様: 限られた範囲への音響のため指向性の強い、平面波スピーカーとする。

システム構築時、1Fステージ映像モニターへ同じ音声が出力できる仕組みを維持するものとする。

【通信システム】

現状は、7Fサーバ室まで外線あり

3F大型映像設置場所には、ネットワークはありません。

7. 撤去及び廃棄

①既存大型映像装置の撤去及び廃棄

【対象物】

既設大型映像装置	一式
既設大型映像装置用メンテナンス部材	一式
既設音響装置	一式
既設時計装置	一式
既設大型映像装置フレーム、金具、化粧パネル	一式
既設ケーブル	一式
撤去作業で発生した廃棄物、不要材料	一式

【撤去・廃棄方法】

工事工程に合わせて、撤去物の搬出を行うものとします。

完工前にすべての撤去物の搬出を終了するものとします。

撤去作業は、法令遵守、近隣の安全・環境確保のうえ実施するものとします。

撤去作業にあたって工事区域以外の建物・設備、公共道路に損傷を与えないように養生をするものとします。

対象廃棄物は、関係法令遵守のうえ廃棄するものとします。

廃棄完了までの一切の費用を見積に含めるものとします。

8. 施 工

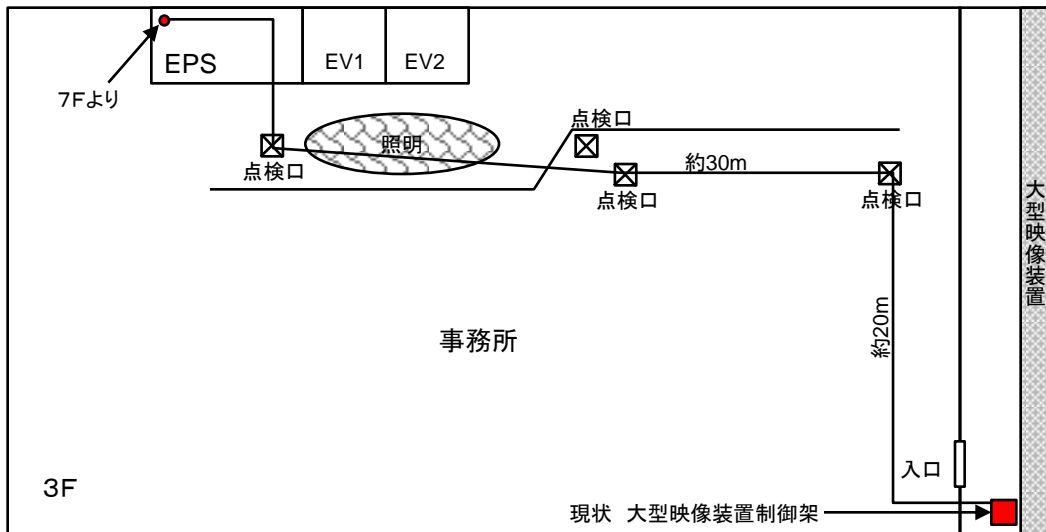
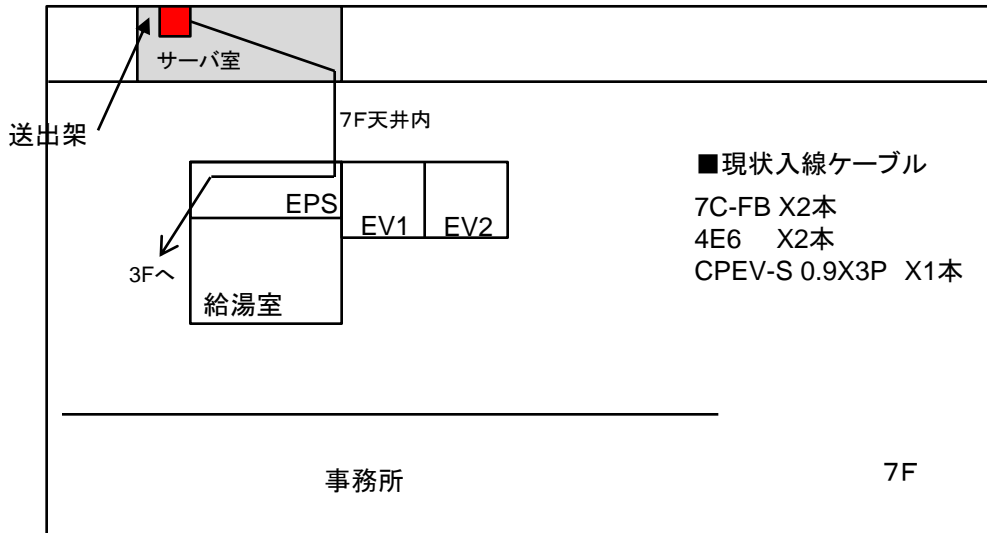
①新規大型映像装置の設置調整

<構造物>

設置ビル側の鉄骨は基本的には変更・加工不可とします。
LED表示器側で鉄骨に合わせて設計し設置するものとします。

<現状の通線経路概略図>

通線可能経路は、現状入線されている経路とは異なる場合があります。



9. 瑕 疵

【LED表示器】

10年間、故障時無償修理・無償対応・無償部品交換とします。

【システム機器】

10年間、故障時無償修理・無償対応・無償部品交換とします。

10. 保 守

【保守対象物】

LED表示装置	一式
システム機器	一式

【保守内容】

大型映像システムを円滑に運用するための保守作業及び、障害発生時に、迅速な復旧作業を行うための体制費用を年間保守費用として提示するものとします。全ての修理、物品交換について無償対応とします。

11. 入札参加者に必要とされる要件

①次の要件を満たすこと。

ア. 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第3条の規定による電気工事業に係る建設業の許可を受けている者であること。

②施工実績

ア. 応募者は、契約の締結日にかかわらず、過去4年以内にビルの屋外にLED方式の大型映像装置（表示サイズ25㎡以上）の製作・設置工事を、2件以上行った実績を有する。